

コラム 簡単便利！いざという時の「パッククッキング」

「パッククッキング」とは、耐熱性のあるポリ袋に食材を入れて、湯せんで火を通す調理方法です。災害発生後に、電気・ガス・水道などライフラインが止まっても、家庭にある食材、カセットコンロ、鍋、水、耐熱性ポリ袋を使って、洗い物を出さずに簡単に温かい料理を作ることができます。

作れるメニューは、非常食と日常食品を組み合わせることで、チキンライスや焼きそば、煮込み料理や炊き込みご飯など色々できます。災害時に、温かく、栄養バランスのとれた食事は、心と体を満たしてくれます。無理なく災害時に備える方法の1つです。

詳しくは、農林水産省ホームページに「災害時に備えた食品ストックガイド」「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」が掲載されています。ぜひご覧ください。

「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド（農林水産省）」P8より



食材と調味料をポリ袋に入れ、空気を抜いて袋の上の方で結ぶ



鍋で加熱し、トングなどで取り出す



結び目を切り、そのまま食器にのせれば出来上がり



農林水産省ホームページ
(パンフレット掲載ページ)

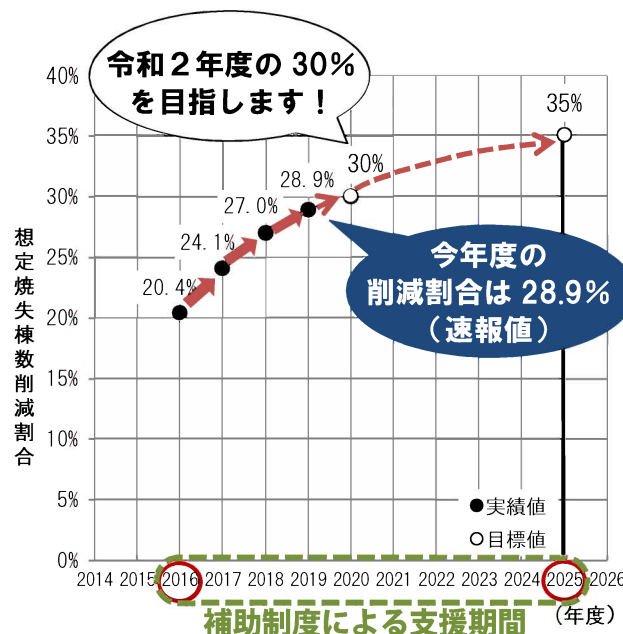
目標値の達成に向け市街地の改善を進めていきます

想定焼失棟数削減の目標値と達成状況

不燃化重点対策地区である小田周辺地区、幸町周辺地区は、川崎市総合計画において、「大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」（平成21年度川崎市地震被害想定に対して）の目標値を定めています。

幸町周辺地区の令和元年度における想定焼失棟数削減割合は28.9%（速報値※）となっています。引き続き、令和2年度の30%以上の達成を目指していきます。

※集計中のため速報値としています



幸町周辺地区の防災まちづくり お問合せ先

不燃化重点対策地区における各種制度の詳細は右記のホームページをご覧ください。下記のお問合せ先へご連絡ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000018063.html>

川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731（直通）



川崎市 不燃化

検索

川崎市からのお知らせ

幸町周辺地区

防災まちづくり通信

川崎市 KAWASAKI CITY

2020 3月

第6号

幸町・中幸町・南幸町・都町・神明町の不燃化重点対策地区内の皆さま

エリア限定

支援制度を活用してみませんか！

●建築物の新築に対する補助金

最大
200万円

不燃化推進条例の規制に基づいた耐火性能の高い建築物の延べ床面積に応じた金額を補助します。

対象

平屋または地上2階建て※
延べ面積 10㎡以上

※3階建ては対象外です

●【フラット35】地域活性化型（防災対策）による金利引き下げ

金利マイナス
0.25%

住宅ローン借入金利を当初5年間引下げます。

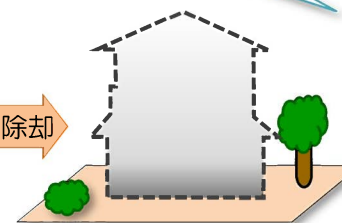
対象

【フラット35】を利用し、補助金を受ける建築物

老朽建築物



解体除却



ケース1
新築



防災空地

ケース2
地域開放



市が無償で借り受け整備します

●老朽建築物の解体除却工事に対する補助金

最大
100万円

除却にかかる費用の一部を補助します。

対象

旧耐震基準の建築物または
耐用年数超過の建築物※
※木造であれば22年超

●防災空地等の創出に対する固定資産税等の非課税措置

固定資産税・都市計画税を非課税とします。

対象

更地化して3～5年以上地域へ開放する私有地

Aさんの場合（ケース1）



築30年の木造家屋を解体して2階建てを新築（延床100㎡）

・解体除却補助金 最大100万円
・耐火性能強化補助金 72万円
・【フラット35】地域活性化型（防災対策）による金利引き下げ マイナス38万円程度
合計 約210万円 負担減！

Bさんの場合（ケース2）



空家のままの老朽家屋を解体して地域の防災空地に

・解体除却補助金 最大100万円
・固定資産税・都市計画税 非課税
・土地の管理費 ゼロ

維持管理の負担や不安が解消！

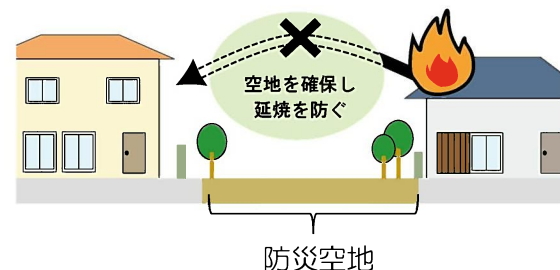
注意：補助金申請については、工事着手前に行う必要があります。ご注意ください。

防災空地の取組み事例を紹介します！

防災空地の機能や仕組みについて

★防災空地の必要性

- ・密集市街地では、地震災害時の火災延焼被害を抑制するために、空地を確保することが重要です。
- 市では、私有地を更地化して一定期間（3～5年以上）地域へ開放してもらう防災空地の整備を進めています。（支援制度が利用できます。）



★期待される機能

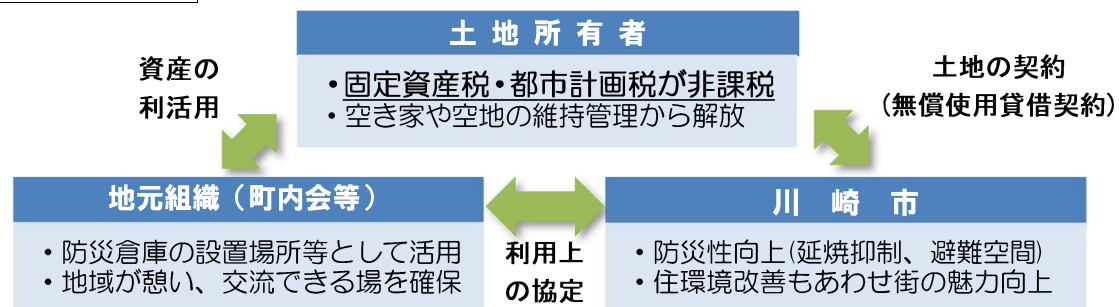
<防災面の機能>

- ①火災の延焼抑制**
 - ・建物の焼失被害の減
 - ・延焼速度の低減
- ②避難等の空間・経路**
 - ・安全な場所へ避難するための中継地点
 - ・消防活動の場
- ③避難所の補完**
 - ・炊き出しや災害用トイレの設営

<平常時の機能>

- ④地域交流の場**
 - ・散歩の休憩場所
 - ・花壇、菜園等の整備の活用など

★防災空地の仕組み



★防災空地の事例

- ・空き家等を取り壊して後（更地化）、市が整備し地元町内会が管理しています。

整備前



管理不全の空き家



建替予定のない老朽建物



当面利用予定のない土地

整備後



（川崎区小田3丁目）



（川崎区小田2丁目）



令和2年2月完成
（川崎区小田6丁目）

防災空地は地域交流の場として使われています

小田三丁目の防災空地（川崎区小田3-9-8）では、交流イベント「小田らんたん横丁」が開催され、地域交流の場として、市民の方に使われています。

★親子連れで参加

このイベントは、防災空地が、災害時だけでなく、「日頃誰でも自由に使える場所」であることを、地域の皆さんに知っていただけるよう、小田三丁目町内会の主催で開催され、たくさんの親子連れでにぎわいました。

★昔の遊び・駄菓子屋台・似顔絵

会場では、コマやけん玉など昔の遊び、駄菓子屋台、似顔絵が子ども達に大人気でした。また、来場者に「防災空地で何してみたい？」と聞いてみたオープンワークショップでは、フリーマーケットやスポーツイベントなど幅広いアイデアが集まりました。



多くの人でにぎわった「小田らんたん横丁」



「小田らんたん横丁」の開催チラシ



似顔絵



駄菓子屋台

★オープンワークショップを実施

交流イベント参加者の方から「防災空地でやってみたいこと」を集め、黒板に貼りだしました。

- ・フリーマーケット
- ・パパ会
- ・移動動物園
- ・花植え
- ・スポーツイベント（バタールゴルフ、ヨガ等）

など、色々な声が集まり、地域交流の場として、今後の活用の可能性が広がっています！



「防災空地に興味がある！」という方は、お気軽にお問合せください。

問合せ先は裏面をご覧ください